



2026 年度 神戸市高校生等通学定期券補助制度 申請にあたっての注意事項

※神戸市に住民登録している高校生等が対象です

● 通学定期券購入の都度、券面の写真を撮って保存してください

申請には、①学生証、②補助対象期間の通学定期券面の写真が必要です。

└ 『利用交通機関、期間、区間、利用者氏名』の印字が薄くなっている場合、定期券販売窓口等で再印字をした上で撮影をしてください。

└ 2026 年度の申請受付期間は、2027 年 1 月 4 日（月）から 4 月 9 日（金） までです。
(受付期間を過ぎると、補助金が交付できません)

<申請の流れ>

1. 補助対象期間の通学定期券を購入する

- └ 購入都度、通学定期券面の写真を保存してください。
- └ 併せて、購入時の領収書やクレジットカード利用明細等も保管してください。
- └ 撮影した通学定期券面の画像データは、2028 年 3 月まで必ず保存してください。

2. 申請受付期間内に申請する

- └ 補助対象期間すべての通学定期券を購入後、まとめて申請してください。

※原則として、交付決定後は追加申請ができません。

2026 年	2027 年	
4 月～12 月	1 月～3 月	4 月
★ <u>1. 定期券購入（定期券面の写真を保存しておく必要があります）</u>		
		2. 申請期間

<重要>
併せて、購入時の領収書やクレジットカード
利用明細等も保管しておいてください。

○2026年3月以前に購入した通学定期券は、
2026年4月1日以降が補助対象です。

<必要書類>
① **学生証の写真**
② **補助対象期間すべての
通学定期券面の写真**

<次頁もご確認ください>

● 補助対象は『通学定期券のみ』となります

特急用定期券、新幹線用定期券、通勤定期券など通学定期券以外の定期券は対象外です。

また、切符、回数券、駐輪場代、ガソリン代、スクールバス代等の経費も対象外です。

通信制の高等学校に通学されている場合で、通学日数が12日未満の月を含む定期券は対象外です。

● 定期券は、最も経済的かつ合理的な経路で購入してください

塾等のための迂回経路での購入や、往路と復路で別の経路を利用した場合は、対象外です。

通学目的ではない定期券について補助金を申請するなど、本補助金の申請に関して偽り、不正等が判明した場合は、交付した補助金全額を返還していただきます。また、その後の補助金の申請を受け付けません。



迂回経路は認められません



往路と復路で別の経路は認められません

※公共交通機関を快適にご利用いただくためには、皆さまで一人ひとりの「思いやり」「気遣い」が必要です。誰もが快適に通勤・通学できるよう、マナーを守って乗車してください。

お問い合わせ

神戸市行政事務コールセンター（高校生等通学定期券補助係）

午前8時45分から午後5時30分まで（土日祝日・年末年始を除く）

電話：078-291-5952 FAX：078-381-6675

問合せフォーム：<https://kobe-gyousei.form.kintoneapp.com/public/toiawase>

市ホームページは
こちら



お問い合わせは
こちら

